

□ 焼却灰（主灰・飛灰）の処理状況

1. 焼却灰（主灰）の状況

放射能濃度を月1回の頻度で測定し、埋め立て基準値（8,000Bq/kg）以下であることを確認のうえ印西地区一般廃棄物最終処分場へ埋め立て処分しています。

2. 飛灰（飛灰）の状況

放射能濃度は、平成23年6月及び7月の測定結果において、基準値を超える値が検出されたが、8月以降の測定結果では、全て基準値以下であることが確認されています。

基準値を超えた飛灰は、ドラム缶またはフレコンバッグに入れて組合で保管しており、その量は約130tです。この飛灰は国が処分することとなります。

基準値以下の飛灰は、混合灰で外部の民間処理業者へ委託によりリサイクルしていますが受入量には制限があるため、搬出できない分はフレコンバッグに入れて印西クリーンセンターで一時保管しています。なお、一時保管飛灰は、放射能濃度を再度測定し、基準値以下であることを確認のうえ、平成24年5月から、印西地区一般廃棄物最終処分場へより安全な埋立て方法により、順次、埋め立て処分しています。

3. 平成23年度の状況

区 分	搬 出 先	搬 出 量
主灰（燃えがら）	印西地区一般廃棄物最終処分場	3,383 t (対前年度△17.6%)
飛灰（ばいじん）	印西地区一般廃棄物最終処分場 (年度当初搬出分)	354 t
	印西クリーンセンター (7月以降一時保管分)	基準値超：約130 t 基準値以下：約479 t
「主灰」と「飛灰」の 混合灰	千葉県内の資源化施設 (市原エコセメント株)	886 t
	千葉県外の資源化施設 (株埼玉ヤマゼン)	476 t